

はありなりました。議案第百五号は原案通り決する
に付異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一 副議長（渡井明君） 付異議なしと認めます。よって議案
第百五号は原案通り可決いたしました。

（休憩と呼ぶ者あり）

一 副議長（渡井明君） ただいま休憩の声がありました。ここ
で暫時休憩いたします。

休憩 午後二時四十二分

開議 午後二時五十六分

一 副議長（渡井明君） 休憩前に引き続き議事会議を開きます。

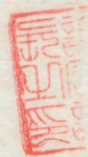
昭和三十一年度福生町歳入歳出追加更正予算案第三回議案
第百六号を議題に決めます。朗読を省略してただちに

理事者から提案理由の説明を求めます。

一 助役（篠崎俊夫君） 議案第百六号 福生町歳入歳出追加

更正予算案第三回について説明申し上げます。今回の補正
予算案は基地交付金、あるいは普通通交付金、その他
の補助金の交付額が決定、もしくは内定されましたた
めに、おのづかひの懸案でござりました役場庁舎、生活
改善センター、レストハウス等の建設費を予算化いたし
ますとともに、あわせて常備消防とあるいは防犯道路
の本年竣工費の追加分等緊急を要する経費とと
りまとめ、本年第三回目の予算案として提出した次第で
ござります。その予算の追加総額は四千百余万円とするの
わけをござります。また歳入から説明申し上げます。第
二款の国有提供施設等所在市町村助成交付金、この

の基礎交付金です。この百八十一万一千円は追加したものとす。このうち額は本年度三千五百五十五万一千円と内定した事による追加分である。以参考を以て申し上げ。前年度は千八百一十一万一千円をふりまして、次に第三款の地方交付税にふりましては八百八十二万一千円を追加したとす。このうちふりましては、これは普通交付税の額を当初予算にふりましては九百五十万円を計上したのである。本年は普通交付税の額が近く予想され、職員の給与改定を除く額、千八百三十二万一千円と決定いたしましたので、当初予算に計上いたしました。額の差額をここに計上した次第であります。前年度は千三百三十八万円で、約六百五十万円の差があります。次の第四款の公営企業及び財産収入にふりまして五万円を



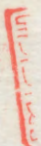
追加したとす。このうち百八十一万一千円は追加したものとす。このうち額は本年度三千五百五十五万一千円と内定した事による追加分である。以参考を以て申し上げ。前年度は千八百一十一万一千円をふりまして、次に第三款の地方交付税にふりましては八百八十二万一千円を追加したとす。このうちふりましては、これは普通交付税の額を当初予算にふりましては九百五十万円を計上したのである。本年は普通交付税の額が近く予想され、職員の給与改定を除く額、千八百三十二万一千円と決定いたしましたので、当初予算に計上いたしました。額の差額をここに計上した次第であります。前年度は千三百三十八万円で、約六百五十万円の差があります。次の第四款の公営企業及び財産収入にふりまして五万円を



以下から能川にある都市計画公園の事業費補助金、
 追加分が十万円、農山漁村建設費補助金、これは農山漁村建
 設計画の最終年度にのりまして、生活改修センターを建
 設するための補助金、これは前年度より、これは三百三十万六千四百
 円、次の観光施設費補助金、これは多摩川河畔に、公費
 五百万もって建設しようとするレストハウスの建設費の
 半額、二百五十万円、これは前年度より、これは九款の費附金にのり
 まして、一千万円もって追加しようとするもの、これは前
 年度より生活改修センター建設費附金として、七百万円、レス
 トハウスの建設費附金として、三百万円を予定して、これ
 らわけ、これは前年度より、これは現在の青年クラスに建物、これは
 かり老朽化して、これは前年度より、これは危険な状態にあり
 ますので、現在ある青年クラスを取り壊しまして、今回建設



して、前年度より生活改修センターもって、青年クラスに用途
 も兼ねさせ、土地は地主さんに返すように、これは前年度より、
 建設費にのりまして、これは前年度より、これは追加しようとするもの
 の、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 議決した、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 收費積立て金、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 建設費にのりまして、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 とするもの、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 算、建設費にのりまして、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 二千三百八十万、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 措置、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 追加しようとするもの、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、
 住宅の火災による保険金の収入、これは前年度より、これは前年度より、これは前年度より、



福生町議会

千子りかふも本年度の沿道道路整備工事の、施設事務所より



きり原

係収得生費に充てしめて、又十万圓を追加し、そのうち、
 一、これは福生、町村厚生組合に貸して購入すべき動力線、引
 込、線、線、入金の、利子等、本町負担分、を、おぼしめす。八穀の
 産業、経済費に充てしめては、一、千、五、百、四、十、五、百、五、十、円、を、追加し、
 二、このうち、そのうち、おぼしめして、その内、設計は、農山漁村建
 設事業費に充て、一、千、四、十、五、百、三、十、八、百、円、を、追加し、そのうち、
 三、そのうち、おぼしめす。これは、義入、で、此、説明、申し、上、下、し、た
 ように、この、計画、の、最終、年、度、に、あ、り、役、場、新、庁、舎、建、設、と
 平行、して、生活、改、善、セ、ン、ター、を、建、設、する、ため、の、必要、経、費、を、
 おぼしめす。その、うち、と、い、た、し、て、は、役、場、の、庁、舎、を、つ、り
 あ、い、か、と、い、う、よう、に、設計、は、役、場、庁、舎、を、や、り、し、た、面、積、設計
 事務、所、に、委託、し、し、て、鉄、筋、の、二、階、建、で、総、坪、数、約、又、十
 六、坪、の、建、物、を、予定、し、て、お、ろ、の、下、を、おぼしめす。この、内、線、と



し、し、て、は、全、額、都、の、補助、金、と、義、入、平、算、の、際、に、申し
 上、げ、し、た、寄、付、金、に、よ、つ、て、題、う、こ、と、に、お、ろ、の、り、を、し、り、
 商、工、費、に、お、き、し、て、四、十、五、百、五、十、円、を、追加、し、た、よう、
 と、する、もの、を、おぼしめす。これは、国、定、資、産、税、に、お、ろ、の、武、陽
 か、ス、株、式、会、社、の、奨、励、金、を、三、十、万、五、千、三、百、五、十、円、を、お、ろ、の、
 り、商、工、会、の、補助、金、を、十、五、百、円、と、な、つ、て、お、ろ、の、り、を、し、り、これは、商
 工、会、の、事務、局、職、員、の、人、権、費、の、増、加、に、お、ろ、の、り、を、し、り、補助、金
 の、追加、措置、を、おぼしめす。観光、事業、費、に、お、き、し、て、五、百、五
 十、三、百、九、十、円、を、追加、し、た、よう、と、する、もの、を、おぼしめす。これは、
 義、入、を、申し、上、げ、し、た、観光、事業、の、一、環、と、し、て、る、三、河、畔、
 に、レ、ス、ト、ハ、ウ、ス、を、建、設、する、ため、の、必要、の、経、費、を、おぼしめす。
 建、設、する、場所、は、まだ、最終、決定、に、は、至、つ、て、お、ろ、の、り、を、し、り、ス
 ト、ハ、ウ、ス、の、構、想、と、し、て、は、フ、ロ、ック、造、り、で、五、十、坪、程、度、の、平

屋建まで予定いたしてあるものがございます。この建設費に付しましては都民からの補助金が半分あり、残りは国の附金による賜うこととなります。賦課費におきましては十万余円を追加いたそうとするものがございますが、これは過日、火災で半壊となりました町営住宅の改修工事費でございます。送電費におきましては九万余円を追加いたそうとするものがございますが、これは過日に行なわれまして議員送等におきまして経費の整理と国庫補助金でやううとするものがございます。公債費におきましては百八十八万八千円を追加いたそうとするものがございますが、これは一時借入金の利子で、本年度収入不足見込額でございます。諸支出金におきましては十五万八千円を追加いたそうとするものがございますが、これは都庁監査委員連合会の不足分



あるいは後場分室の電話増設費、それから三十三年度所収施設関係道路工事補助金の清算の結果の還付金とっております。予備費におきましては三万八千六百三十八円を追加いたし、歳入合計は歳入と同じく前回までの累計額に二億二千二百七十四万九千三百三十四円に付しまして、今回の追加額は四千四百十四万三千三百十八円、合計予算額は二億五千三百八十九万五千六百五十二円となりました。歳入歳出差引きをとり次第でございます。さうして此審議の上で決まらん事を切願い申し上げます。

一 副議長（渡井明彦） さうして質疑を行ないます。

（質疑なしと呼ぶ者あり）

一 副議長（渡井明彦） さうして質疑を終結いたします。切はかりいたします。議案第百五号は東栗通り決するに

以實議ありまらんか

（實議なしと呼ぶ者あり）

一 副議長（渡井明君） 以實議なしと諒めます。さうで議案第百六号は東栗通り可決したのでした。

一 副議長（渡井明君） 日程第九契約締結同意方について議案第百七号は議題に供します。事務局長より議案の朗読させていただきます。

（町田議合事務局長朗読） 省略）

一 副議長（渡井明君） 提案理由の説明を理事より願います。
一 助役（篠崎俊夫君） 自席から御評させていただきます。議案第百七号の契約締結同意方について、以説明申し上げる。役場の庁舎の設計並に監督を西村建設設計事務所へ委託するという事は、すでに以御了解いただい



てあるものと存じます。その後、西村設計事務所と設計監督料について交渉を重ねました結果、建設設計額の公定率は工事費の四十五%にさうでござります。福生町は設計監理費の三%にあたる三百五十万円にさうしいという内諾を得たので、西村設計事務所と正式な契約を締結したと本会も提出した次第でござります。なお青梅市や杉中市にゆきましては庁舎建設の際、西村設計事務所は三、二八%程度にさうあるさうでござります。

一 副議長（渡井明君） さうより質疑を行ないます。

（實議なしと呼ぶ者あり）

一 副議長（渡井明君） これにて質疑を終結させていただきます。議案第百七号は東栗通り決す

るに此奥議ありき人か

「奥議なし」と呼ぶ者あり

一 副議長（渡井明君） 此奥議なしと認めます。どうも議案
第百又号は原案通り可決いたしました。

一 副議長（渡井明君） 日程第十決算の認定について議案
第百八号を議題に使します。朗読を省略したために
町長より一般会計並びに特別会計の決算について説明
を願います。

一 町長（瀬古清蔵君） たいやう上程になりました昭和三十
年度福生町一般会計並びに特別会計決算の総額がごさい
ます。若干時期の遅れはありますが、先般書類を整理
いたしました。決算が完成いたしましたので、まづ十
日に監査委員会を用き、あらゆる面から詳細に監査



いたしました。ごさいです。総括的に申し上げると二億九千
五千六百二十円が一般会計の予算額で、これに対する決算
額は二億九千一百一十四千三百五十九円、水道会計が
四千三百八十五千七百九十八円、
千四百百円、決算額にのきまして四千三百八十五千七百九十八円、
国民健康保険にのきましては予算額が二千八十三千七百
七十五円、決算額にのきましては二千三百八十九千四百五十八円、
公営住宅会計にのきましては九百一十五千五百五十四円、決算にのき
ましては八百五十三千四百四十四円、決算額にのきましては九百一十三千
二百二十円、予算、決算にのきましては以上のごさいです。
合計いたしますと、予算額にのきましては三億二千四百十
五万四千七百二十五円、決算にのきましては三億九百五十
三万八千三百五十三円以上とおります。敬告にのき

ましては、一般会計及び特別会計を合計いたしましたものと、予算額に及びましては、三億二百四十五万四千七百二十五円、決算額に及びましては、二億九千三百五十九万四千三百三十一円以上の数字に及るもの及び、予算の執行率に及び、九十七・一％という数字で、事業の執行が小まらぬこと及び、予算の各項目にわたるまでの内容の説明は、助役からいたさせますものと、よろしく、此審議の上、以て認定あらん事を切願い申し上げます。

一、副議長（渡井明君） 監査委員より一般会計並びに各特別会計に対する監査結果の報告を願います。

一、四番（清水一君） 昭和二十九年年度一般会計並びに特別会計合せて五ヶ決算の監査をいたしましたわけ及び、監査委員会に及びましては、去る十月十七日役場に於いて村尾



委員並びに基本委員の立合いのもとに監査いたしましたわけ及び、その監査の結果については、ただいま朗読した通りでございますが、私ども就任して以来、浅いながらも、その決算書の作成に及びましては、次の年度の予算審議までに提出したとして、認定を受けなければならないという事に、強的に付するもの及び、早く決算書を作つて提出したとして、事は、次の年度に及び、予算審議に及びまして、その資料となり、収入の増減や研究心算に及して、改めて敬意を表するもの及び、現金の収支状況及び、毎月一回監査を実施して、その事務処理等に及び、まして正確に帳簿類の記載に及ることと、本席より報告して、次いで、予算の執行状況及び、その点に及し